

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金：職員の退職金の支給に備えるため、退職金規程に基づく金額を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	15,000,000	—	—	15,000,000
小 計	15,000,000	—	—	15,000,000
特定資産				
運用財産積立資産	5,504,683	1,375	—	5,506,058
周年事業積立資産	0	2,166,000	—	2,166,000
記念事業積立資産	4,633,000	1,072,000	3,948,000	1,757,000
退職給付引当資産	0	3,500,000	—	3,500,000
小 計	10,137,683	6,739,375	3,948,000	12,929,058
合 計	25,137,683	6,739,375	3,948,000	27,929,058

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産	15,000,000	15,000,000	—	—

小計	15,000,000	15,000,000	—	—
特定資産				
運用財産積立資産	5,506,058	—	5,506,058	—
周年事業積立資産	2,166,000	—	2,166,000	—
記念事業積立資産	1,757,000	—	1,757,000	—
退職給付引当資産	3,500,000	—	—	3,500,000
小計	12,929,058	—	9,429,058	3,500,000
合計	27,929,058	15,000,000	9,429,058	3,500,000